

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度）実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）
1	物価高騰緊急支援給付金事業/物価高騰緊急支援給付金事務【物価高騰対策給付金】	—	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 20,622世帯×70千円のうちR6計画分 事務費18277千円 事務費の内容[需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（20,622世帯）	R6.2	R6.5	105,287	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
2	給付金・定額減税一体支援事業/給付金・定額減税一体支援事務	—	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 2,544世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 2,024世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 936世帯×100千円、子ども加算 3,951人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 53,689人（1,261,450千円）のうちR6計画分 事務費 212,629千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（5,504世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（53,689人）	R6.3	R7.3	1,472,029	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
7	省エネ家電買換え奨励事業	省エネ家電買換え奨励事業	①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける市民を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一定の省エネ基準を満たすエアコン又は冷蔵庫（省エネ家電）の買換えに対し奨励金を交付するもの。 ②省エネ家電買換え奨励金及び奨励金申請受付事務作業委託 ③奨励金 20,000千円（50,000円×400台） 委託料 10,000千円 ④省エネ家電を買い替えた市民	R6.4	R7.3	30,000	奨励金交付件数400件	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度）実施計画

8	小中学校学校給食費相当額助成事業	小中学校学校給食費相当額助成事業	①原油価格及び物価高騰等の影響を受ける私立小・中学生を育てる保護者等（教職員等を除く）を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、助成金を支給するもの。 ②助成金及び事務費 ③助成金 42,412千円 事務費 280千円 ④私立小・中学校在学者等の保護者及び厚木市立小・中学校に通う、食物アレルギー等の事情で給食の提供を受けることができない児童生徒の保護者	R6.4	R7.3	42,692	物価高騰等の影響を受ける私立小・中学生を育てる保護者等800人に対し、給食費相当額給付金の支給を行うことで負担軽減を図る。	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
---	------------------	------------------	--	------	------	--------	---	-------------	------------

※Noは実施計画上のもの